

変形労働時間制・みなし労働時間制の採用状況

一・二〇〇四年賃金事情等総合調査—労働時間・休日・休暇調査

中央労働委員会事務局



●一カ月単位の実施は5割弱

1. 変形労働時間制

調査は、中央労働委員会が取扱う労働争議の調整の参考とするために情報収集しているもので、資本金五億円以上、労働者一〇〇人以上の主要企業三七二社を対象に行い、二八八社からの回答をまとめた。調査は昨年六月末現在の制度を基準にしており、「労働時間、休日・休暇調査」は隔年に実施している。

企画業務型の裁量労働制を採用している企業は六・三%と少ないものの、二年間で二・四ポイント上昇したことが、中央労働委員会が一月に発表した「二〇〇四年賃金事情等総合調査」の「労働時間、休日・休暇調査」でわかった。一方、専門業務型の裁量労働制をみると採用企業は一八・八%で、二〇〇二年より一・二ポイント上昇している。

表1 変形労働時間制の実施状況

年	集計社数	採用社数	実施部門（重複回答）									
			全部門	本社	管理・事務部門	販売・営業部門	情報処理部門	研究・技術開発部門	運輸通信部門	生産部門	対人サービス部門	その他
1カ月単位の変形労働時間制												
平成10年	323	134	56	11	16	18	8	8	14	48	6	14
12年	343	141	61	11	14	14	10	9	13	53	8	18
14年	306	141	57	8	17	17	10	9	12	50	12	17
16年	288	137	51	53	57	60	47	40	38	82	43	31
1年単位(1カ月を超え1年以内の一定期間)の変形労働時間制												
平成10年	323	36	8	5	7	8	4	4	4	21	4	1
12年	343	52	10	4	7	8	3	7	3	30	2	3
14年	306	43	9	3	6	2	-	4	2	26	4	1
16年	288	87	19	19	21	20	15	17	8	59	7	9

(注)平成16年は、「全部門」と回答を得た企業にある各部門につき、「本社」～「その他」による回答も得ている。

●一年単位の採用は3割
一年単位（一カ月を超え二年以内の一定期間）とする変形労働時間制を実施している企業は八七社で、回答を得た企業二八八社の三〇・二%となっている。実施部門（重複回答）をみると、「全部門」で実施する企業が一九社（一カ月を超え一年以内を単位とする変形労働時間制実施企業八七社の二一・八%）となっている。部門別にみると、「生産部門」が五九社（同六七・八%）で最も多く、「管理・事務部門」が二二社（同二四・一%）、「販売・営業部門」が二〇社（同二三・〇%）などとなっている。

一カ月単位の変形労働時間制を実施している企業は一三七社で、回答を得た二八八社の四七・六%（前回四六・一%）となっている。実施部門（重複回答）をみると、「全部門」で実施する企業は五一社（一カ月単位の変形労働時間制実施企業一三七社の三七・二%）となっている。部門別にみると「生産部門」が八二社（同五九・九%）で最も多く、次いで「販売・営業部門」が六〇社（同四三・八%）、「管理・事務部門」が五七社（同四一・六%）などとなっている。

●八六・四%でコアタイムを設定
コアタイムを設けている企業は一六五社で、フレックスタイム制を実施している企業一九一社の八六・四%（前回八三・九%）となっている。コアタイム開始時刻は、「一〇時」とする企業が八〇社（コアタイムありの企業一六五社の四八・五%）で最も多く、次いで「一〇時一分～一〇時五分」が三二社（同二一・八%）、「一〇時一分～一〇時九分」が二九社（同二一・七%）などとなっている。コアタイム終了時刻は、「一五時」とする企業が九七社（同五八・八%）で最も多く、次いで「一五時一分～一五時五分」が三二社（同二一・八%）、「一四時五分以前」が二〇社（同一二・一%）などとなっている。また、コアタイムの平均は四時

●7割がフレックスタイムを採用
フレックスタイム制を実施している企業は一九一社で、回答を得た企業二八八社の六六・三%（前回六七・三%）となっている。実施部門（重複回答）をみると、「研究・技術開発部門」とする企業が一六三社（フレックスタイム制採用企業一九一社の八五・三%）で最も多く、「本社」が一九九社（同七一・八%）、「管理・事務部門」が一三三社（同六九・一%）、「情報処理部門」が一一二社（同六八・六%）、「販売・営業部門」が一一六社（同六〇・七%）などとなっている。また、六月三〇日を含む清算期間中の一日の標準労働時間の平均は七時間四四分となっている。

2. フレックスタイム制

間三三分（昼の休憩時間を含む）となっている。
 コアタイムの前後に設けるフレキシブルタイムについて回答を得た企業は一三三社で、フレックスタイム制実施企業一九一社の六九・六％となっている。

フレキシブルタイム出社開始時刻は、「七時～七時二十九分」とする企業が六八社（フレキシブルタイム（出社）ありの企業一三三社の五一・一％）で最も多く、終了時刻では、「一〇時～一〇時二十九分」が六五社（同四八・九％）で最も多く、フレキシブルタイム（出社）の平均は三時間三十分となっている。フレキシブルタイム退社開始時刻は、「一五時～一五時二十九分」とする企業が八九社（フレキシブルタイム（退社）ありの企業一三三社の六六・九％）で最も多く、終了時刻では、「二二時～二二時二十九分」が七三社（同五四・九％）で最も多く、フレキシブルタイム（退社）の平均は六時間二一分となっている。

3. 事業場外労働のみなし労働時間制

●事業場外労働のみなし労働時間採用は約3割
 事業場外労働のみなし労働時間制を実施している企業は八六社で、回答を得た企業二八八社の二九・九％（前回二五・二％）となっている。

表2 フレックスタイム制の実施状況

年	集計社数	実施社数	実施部門（重複回答）									
			全部門	本社	管理・事務部門	販売・営業部門	情報処理部門	研究・技術開発部門	運輸通信部門	生産部門	対人サービス部門	その他
平成10年	323	221	34	117	111	92	121	164	25	14	31	22
12年	343	234	35	123	120	96	125	167	35	14	32	22
14年	306	206	31	117	111	92	114	148	29	9	33	23
16年	288	191	33	139	132	116	131	163	50	34	53	29

（注）表1に同じ。

表3 コアタイムの開始・終了分布、平均時間

年	フレックスタイム制度実施社数	コアタイムあり	コアタイム開始時刻						
			9:59	10:00	10:01～10:59	11:00	11:01～11:59	12:00	その他
調査産業計	191	165	4	80	31	29	-	12	9
製造業	148	124	3	62	25	23	-	7	4

コアタイム終了時刻								コアタイム平均時間（時間：分）
14:59	15:00	15:01～15:59	16:00	16:01～16:59	17:00	その他		
20	97	31	6	2	-	9	4:33	
19	72	27	2	-	-	4	4:31	

表4 フレキシブルタイムの出社・退社の開始・終了、平均時間

年	フレキシブルタイム（出社）あり	フレキシブルタイム（出社）開始時刻						
		6:59以前	7:00～7:29	7:30～7:59	8:00～8:29	8:30～8:59	9:00以降	無回答
調査産業計	133	26	68	10	13	4	3	9
製造業	100	25	51	9	8	3	1	3

フレキシブルタイム（出社）終了時刻							フレキシブルタイム（出社）平均時間（時間：分）
9:59以前	10:00～10:29	10:30～10:59	11:00～11:29	11:30以降	無回答		
2	65	21	24	12	9	3:33	
1	50	19	20	7	3	3:37	

年	フレキシブルタイム（退社）あり	フレキシブルタイム（退社）開始時刻					
		14:59以前	15:00～15:29	15:30～15:59	16:00～16:29	16:30以降	無回答
調査産業計	133	16	89	13	5	1	9
製造業	100	16	69	11	2	-	3

フレキシブルタイム（退社）終了時刻									フレキシブルタイム（退社）平均時間（時間：分）
19:29以前	19:30～19:59	20:00～20:29	20:30～20:59	21:00～21:29	21:30～21:59	22:00～22:29	22:30以降	無回答	
3	3	13	3	21	9	74	-	9	6:21
2	2	9	2	15	9	59	-	3	6:26

（注）フレキシブルタイム出社（退社）とは、フレキシブルタイムとコアタイムを併設する場合、午前中（午後）に適用するフレキシブルタイムに回答を得たもの。

実施部門（重複回答）をみると、「全部門」で実施している企業が一九社（事業場外労働のみなし労働時間制採用企業八六社の二二・一％）となっている。部門別に見ると、「販売・営業部門」とする企業が八二社（同九五・三％）で最も多く、次いで「本社」が二五社（二九・一％）、「管理・事務部門」、「情報処理部門」がそれぞれ三三社（同二六・七％）などとなっている。

4. 裁量労働のみなし労働時間制

●専門業務型の採用が一八・八％
 裁量労働のみなし労働時間制（専門業務型）を実施している企業は五四社で、回答を得た企業二八八社の一八・八％（前回一七・六％）となっている。実施部門（重複回答）をみると、「研

究・技術開発部門」とする企業が五〇社（裁量労働のみなし労働時間制（専門業務型）実施企業五四の九二・六％）で最も多く、次いで「情報処理部門」が一八社（同三三・三％）などとなっている。
 ●企画業務型は六・三％
 裁量労働のみなし労働時間制（企画

表5 事業場外労働のみなし労働時間制の実施状況 (社)

年	集計社数	採用社数	実施部門 (重複回答)									
			全部門	本社	管理・事務部門	販売・営業部門	情報処理部門	研究・技術開発部門	運輸通信部門	生産部門	対人サービス部門	その他
平成10年	323	59	15	3	1	38	-	3	1	1	-	4
12年	343	70	17	-	-	47	1	2	-	1	2	3
14年	306	77	15	2	-	60	-	1	-	1	1	2
16年	288	86	19	25	23	82	23	20	14	12	17	14

(注)表1に同じ。

表6 裁量労働のみなし労働時間制の実施状況 (社)

年	集計社数	採用社数	実施部門 (重複回答)									
			全部門	本社	管理・事務部門	販売・営業部門	情報処理部門	研究・技術開発部門	運輸通信部門	生産部門	対人サービス部門	その他
専門業務型												
平成10年	323	40	1	1	-	3	8	35	-	-	-	1
12年	343	52	-	1	-	2	12	47	-	-	-	1
14年	306	54	1	1	2	1	16	50	-	-	-	1
16年	288	54	1	2	2	-	18	50	-	-	-	2
企画業務型												
平成12年	343	7	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-
14年	306	12	1	9	9	-	1	2	1	-	1	-
16年	288	18	1	13	13	3	1	2	-	-	1	2

(注)表1に同じ。

業務型を実施している企業は一八社で、回答を得た企業二八八社の六・三% (前回三・九%) となっている。実施部門 (重複回答) をみると、「本社」、「管理・事務部門」とする企業がそれぞれ一三社 (裁量労働のみなし労働時間制「企画業務型」実施企業一八社の七二・二%) で最も多く、次いで「販売・営業部門」が三社 (同一六・七%) などとなっている。

大原社会問題研究雑誌

No.559 2005.6.

【特集】 戦前期大原社会問題研究所の国際交流

大原社会問題研究所『日本マルクス主義文献』(未刊行) の意義
高野岩三郎とD.リャザーノフとの往復書簡

久保誠二郎
大村 泉

■特別寄稿

中央大学と横山源之助 (下)

立花 雄一

■論文

農民運動指導者三宅正一の戦中・戦後 (上)

横関 至

■書評と紹介

G.エスピン-アンデルセン

M.レジーニ編/伍賀一道他訳

『労働市場の規制緩和を検証する』

下平 好博

安野正明著『戦後ドイツ社会民主党史研究序説』

平島 健司

渡部記安著『21世紀の公私年金政策』

武内砂由美

社会労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

月例研究会 所 報 2005年2月

発行/法政大学大原社会問題研究所
発売/法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 tel.0427-83-2307
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 tel.03-5228-6271